

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域防災活動等の中心的役割を担う地域防災リーダーの育成を促進し、もって地域防災力の向上を図るために、熊本県が実施する「火の国ぼうさい塾」の受講に対する補助金の交付に関し、山都町補助金等交付規則(平成17年山都町規則第35号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象)

第2条 補助金は、次に掲げる講座の受講に要する経費とする。

- (1) 講座に伴い行われる防災士資格取得試験の受験において使用される教本代
- (2) 講座内において実施される日本防災士機構が認定する防災士の資格取得試験を受験した場合の受験料
- (3) 前号の資格取得試験に合格した場合の日本防災士機構への登録料

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、前条に規定する経費の合計額とし、その限度額は、1人につき1回限りとし、11,000円を上限とする。

(交付申請)

第4条 規則第3条第1項の申請書は、山都町防災リーダー育成事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとする。この場合において、補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、講座開始の10日前までに、町長に申請書を提出するものとする。

(交付決定)

第5条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、山都町防災リーダー育成事業補助金交付決定通知書(様式第2号)によるものとする。

(補助事業等の内容等の変更)

第6条 規則第7条第1項の変更申請書は、山都町防災リーダー育成事業補助金変更交付申請書(様式第3号)によるものとする。

2 申請者は、補助事業を中止しようとするときは、山都町防災リーダー育成事業中止申請書(様式第4号)により、町長の承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 規則第13条の実績報告書は、山都町防災リーダー育成事業補助金実績報告書(様式第5号)によるものとする。

2 申請者は、熊本県主催の研修を履修し、かつ、防災士資格取得試験が終了し、又は防災士認証登録が終了したときは、速やかに、前項の実績報告書を町長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、山都町防災リーダー育成事業補助金額確定通知書(様式第6号)によるものとする。

(交付請求)

第9条 規則第16条第1項の請求書は、山都町防災リーダー育成事業補助金交付請求書(様式第7号)によるものとする。

(交付決定の取消し又は補助金の返還)

第10条 町長は、補助金の交付決定の通知を受けた者が、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合には、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) その他町長が不当と認めるとき。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

山都町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

山都町防災リーダー育成事業補助金交付申請書

山都町防災リーダー育成事業補助金の交付を受けたいので、山都町防災リーダー育成事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 交付申請額 金 円
- 2 防災士研修講座
 - (1) 受講コース名
 - (2) 研修機関名
 - (3) 受講期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 3 添付書類
 - (1) 研修講座の受講を証する書類
 - (2) 交付要綱第3条に掲げる経費を確認できる書類
 - (3) 経費内訳

区 分	経 費	補助金	備 考
教本代			
受験料			
認証登録料			
計			

様式第2号(第5条関係)

第 号
年 月 日

様

山都町長

山都町防災リーダー育成事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった山都町防災リーダー育成事業補助金について、次のとおり交付することを決定したので、山都町防災リーダー育成事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

- 1 補助金の交付決定額 金 円
- 2 補助金の交付条件
 - (1) 防災士の試験に合格したときは、補助金の交付決定を受けた年度内に特定非営利活動法人日本防災士機構による防災士認証登録を受けること。但し、講座の開催時期により認証登録時期が年度を跨ぐ場合はこの限りでない。
 - (2) 次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに町長の承認または指示を受けること。
 - ア 内容を変更するとき。
 - イ 中止するとき。
 - ウ 予定の期限内に完了しないとき、またはその遂行が困難となったとき。
 - (3) 補助事業が完了したときは、速やかに山都町防災リーダー育成事業補助金実績報告書を提出すること。

様式第3号(第6条関係)

年 月 日

山都町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

山都町防災リーダー育成事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け山総第 号により補助金の交付決定のあった山都町防災リーダー育成事業について、次のとおりその内容等を変更したいので、山都町防災リーダー育成事業補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

1 防災士研修講座

(1) 受講コース名

(2) 研修機関名

(3) 受講期間 年 月 日 ～ 年 月 日

2 変更した事業の内容

3 変更した理由

様式第4号(第6条関係)

年 月 日

山都町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

山都町防災リーダー育成事業中止申請書

年 月 日付け山総第 号により補助金の交付決定のあった山都町防災リーダー育成事業について、次のとおり当該事業を中止したいので、山都町防災リーダー育成事業補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

1 防災士研修講座

(1) 受講コース名

(2) 研修機関名

(3) 受講期間 年 月 日 ～ 年 月 日

2 中止の理由

3 中止年月日 年 月 日

様式第5号(第7条関係)

年 月 日

山都町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

山都町防災リーダー育成事業補助金実績報告書

年 月 日付け山総第 号により補助金の交付決定のあった山都町防災リーダー育成事業について、山都町防災リーダー育成事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり実績報告します。

記

1 補助事業の名称

2 交付決定額 金 円

3 登録の年月日 年 月 日

4 経費の配分

区 分	経 費	補助金	備 考
教本代			
受験料			
認証登録料			
計			

5 添付書類

- (1) 防災士認証状の写し
- (2) 支払いを証明する書類

様式第6号(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

山都町長

山都町防災リーダー育成事業補助金額確定通知書

年 月 日付け第 号により補助金の交付決定のあった山都町防災リーダー育成事業について、次のとおり交付金額を確定したので、山都町防災リーダー育成事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

なお、補助金については、 月 日頃に指定口座に振込みいたします。

1 補助金の額 金 円

様式第7号(第9条関係)

年 月 日

山都町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

山都町防災リーダー育成事業補助金交付請求書

山都町防災リーダー育成事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 _____ 円

2 振込先

金融機関及び 本支店名			
口座の種類	普通 ・ 当 座		
口座番号		(フリガナ) 口座名義	